

[施策1 健康づくり]


[施策総合評価]


② (7.1点)


[目指す姿]

市民一人ひとりが、運動習慣を持ち、健全な食生活を実践するなど、健康に関する取組を実践し健やかな生活を営んでいます。

[まちづくり指標]

指標1 生活習慣病による死亡割合		現状値						目標値	
	単位:% (担当課調)	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H27	H32
		63.1	64.1	61.1	59.1	58.0	58.1	53	49
	(指標の説明) 死亡原因が生活習慣病による死亡割合を示し、本施策の推進により、その減少を目指すものです。								
	(現状と課題) 生活習慣病予防のための運動、食事に関する健康教育を実施すると共に、国民健康保険担当課と連携して特定保健指導を実施しています。又、平成24年度から服薬者へ重症化予防のための保健指導、平成25年度から慢性腎臓病予防のための保健指導を行っています。								
①	(進ちょく度ランク) 進ちょく度 35.5% やや順調								
									
	(今後の方策) 効果的な保健指導を提供すると共に、一次予防として一般市民にも慢性腎臓病予防の普及啓発を行います。								

指標 2 運動習慣（1回30分、週2回、 1年以上運動を継続している） を持つ市民の割合		現状値						目標値		
②	単位:% (アンケート)		H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H32
		男性	—	30.4	—	31.7	—	31.3	40	50
		女性	—	25.2	—	23.0	—	24.1	37	50
<p>(指標の説明)</p> <p>体力の維持増進や生活習慣病予防に必要な運動量を確保するためには、定期的に運動を行うことが必要です。平成22年度の市民アンケート調査結果では、男女とも3割程度の方が定期的に運動をしているという結果ですが、本施策の推進によりこの割合を高めることを目標として設定しています。</p>										
<p>(現状と課題)</p> <p>健康文化都市大学などの講座等で、健康に関する情報提供や健康まなび事業で運動する機会の提供を行っていますが、参加者が減少しています。</p>										
<p>(進ちょく度ランク) ※男性・女性の平均値としています。</p> <p>進ちょく度 0.1% もう一歩</p> <div style="text-align: center;">  </div>										
<p>(今後の方策)</p> <p>市民への情報提供や周知方法の検討を行い、参加しやすい環境づくりに努めます。</p>										

指標 3 健康づくりのイベントや健康教育の実施などにより、運動習慣を持つ人が多くなってきていると思う市民の割合		現状値						目標値	
③	単位:% (アンケート)	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H32
		—	49		27.6	—	26.3	55	60
(指標の説明) 平成 22 年度の市民アンケート調査結果では「そう思う」「どちらかと言えばそう思う」と回答した市民の割合は 49%でした。この割合を平成 32 年度までに本施策の推進により 60%に高めることを目標として設定しています。									
(現状と課題) イベントなど機会あるごとに「WE LOVE ZAMA!健康体操」の指導等を行っています。また、各コミュニティセンターで月 1 回の講座を開催し、指導を行っています。さらに、出前講座、市民レクリエーション、コミセンまつりなど市民団体からの要請により指導を行っていますが市民指導者がなかなか増えない現状にあります。									
(進ちょく度ランク) 進ちょく度 △206.4% がんばろう 									
(今後の方策) 指導者育成講座を実施し、市民の体操指導者数を増やし、さらに健康部の職員にも体得してもらうことで健康体操講座等の機会を拡げ、定期的な運動習慣を持つ市民の数を増やすよう取り組みます。									

[内部評価]

015101 健康まつり推進事業

総合評価 7点

市民まつりとともに市民に定着してきている。実行委員会、医師会等の各種団体と連携し、低コストによる効率的な健康意識の啓発を継続する必要がある。

015107 WE LOVE ZAMA!健康体操推進事業

総合評価 7点

定期的に講座を開催し、市民の健康増進に努めるとともに、医療費抑制の効果が期待できる。今後は指導者を育成し、参加者の自立を促すとともに、幅広い年齢層への普及を図る必要がある。

015113 健康サマーフェスティンざま開催事業

総合評価 7点

市民に定着してきたが、今後はイベントの内容を検証し、参加者の増加を図ることにより、広く健康づくりへの機運を高める必要がある。

015134 健康文化都市大学運営事業

総合評価 7点

疾病の発生を未然に防ぐ一次予防の重要性が増している中、幅広い分野の講座開設により健康なまちづくりを推進する必要がある。受講者が卒業後に地域の健康づくり活動に貢献できる体制をつくるのが今後の課題である。

015201 妊婦健康診査事業

総合評価 9点

妊産婦に対するフォロー体制は、正常な出産を促すために有効であり、健康管理を徹底する必要性は高い。しかしながら、本事業は国の施策として行うべきと考え、国の責任の範疇で統一的な妊婦健診助成がなされるよう引き続き要望していく必要がある。

015228 乳児家庭全戸訪問事業

総合評価 9点

保健師、助産師及び看護師の訪問により、子育てに関する情報提供や養育環境の把握を行うことで、乳幼児の健全育成、虐待予防に有効である。

015231 未熟児訪問指導事業

総合評価 9点

該当件数は少ないが、未熟児を養育する母親の育児不安解消に有効であり必要性は高い。

015304 がん検診事業

総合評価 8点

がんの予防や早期発見に有効であり必要性は高いが、自治体の医療資源により受診方法に異なりが生じることが課題である。

015323 口腔がん検診事業

総合評価 9点

口腔がんの啓発、早期発見に有効であるが、希望者数に対応し得る定員設定が課題である。

015334 健康教育実施事業

総合評価 8点

健康増進法に基づき実施しており、医療費の抑制に繋がる有効な事業である。

015340 健康増進事業

総合評価 10点

疾病や生活習慣病の予防及び早期発見に繋がる有効な事業であり、市独自の検査項目を加えることにより事業の充実が図られている。

015513 食生活改善推進事業

総合評価 8点

食生活の改善による健康づくり事業として有効である。地域に根ざした健康づくりを展開するため、内容に精通した人材の育成と、PRの推進が必要である。

[外部評価]

アンケート結果 (H26年5月実施「まちづくりのための市民アンケート」)

関心度	81.7%	14位/52施策
重要度	16.0%	8位/52施策

外部評価委員 (評価・提言 H27年3月実施)

- ① 健康づくり啓発のため「WE LOVE ZAMA!健康体操」の出前講座、市民レクリエーションなど多様な取組みを継続実施していることは評価できる。
- ② 妊婦から出生後、就学前までの期間を切れ目なく支援している点は、効果的であり評価できる。
- ③ 食育については、理解を深めるため継続した啓発に努める必要がある。

外部評価 (外部評価委員) に対する対応

- ① 今後とも機会をとらえて健康づくり啓発のため、「WE LOVE ZAMA!健康体操」を継続実施していきます。
- ② 平成27年度より母子健康手帳交付を健康づくり課一本にしました。
窓口で妊婦に対して専門職による面接を行い、妊娠中から出産後にかけてのフォロー体制を充実していきます。
- ③ 食育については、より深い理解とより多くの人に知っていただくための啓発に努めていきます。

[施策2 保健衛生]


[施策総合評価]


◎ (6.8点)

[目指す姿]

市民は、新型インフルエンザなど新興感染症に対する正しい知識を持ち、市による予防体制やライフラインの確保について理解を深め、保健衛生の向上の中で、安心して生活を営んでいます。

[まちづくり指標]

指標1 感染症対策の認知度		現状値						目標値	
	単位:% (アンケート)	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H32
		—	80	—	79.8	—	78.3	84	88
①	(指標の説明) 平成22年度の市民アンケート調査結果では「よく知っている」「まあまあ知っている」と回答した市民の割合は、80%でした。この割合を平成32年度までに本施策の推進により88%に高めることを目標として設定しています。								
	(現状と課題) 感染症については新興感染症、再興感染症について、市民への周知が必要となります。								
	(進捗度ランク) 進捗度 $\Delta 21.3\%$ もう一歩 								
	(今後の方策) 感染症について、流行時に必要な情報発信の方法を検討する必要があります。								

指標 2 予防接種の実施などにより、必要な感染症対策が行われてきていると思う市民の割合		現状値						目標値	
②	単位:% (アンケート)	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H32
		—	52	—	45.5	—	38	57	62
(指標の説明) 平成 22 年度の市民アンケート調査結果では「そう思う」「どちらかと言えばそう思う」と回答した市民の割合は 52%でした。この割合を平成 32 年度までに本施策の推進により 62%に高めることを目標として設定しています。									
(現状と課題) 予防接種法、実施規則、要領等が毎年改正されるため対象者への周知が必要となります。									
(進ちよく度ランク) 進ちよく度 $\Delta 140.0\%$ がんばろう									
									
(今後の方策) 法の改正について市民に分かりやすく周知し、接種率の向上に努める。									

[内部評価]

025107 予防接種事業

総合評価 8点

感染症の予防対策として必要不可欠な施策であり、接種勧奨を実施すべきであるが、市町村の財政力で接種内容に格差が生じることのないよう、国の責任において財源の確保をするよう要望していく必要がある。

025701 広域大和斎場組合運営事業

総合評価 9点

高齢化社会にあって施設の需用は増加し続けており、市民生活への貢献度は極めて高い。4市の一部事務組合による運営であり、受益者負担も含めて施設の維持、管理等、運営面での効率性について、協調して検討する必要がある。

[外部評価]

アンケート結果（H26年5月実施「まちづくりのための市民アンケート」）

関心度	84.3%	12位/52施策
重要度	10.0%	15位/52施策

外部評価委員（評価・提言 H27年3月実施）

- ① 防疫については、常に医療機関や関連団体との連携を持ち、模擬訓練などを定期的に実施することで、混乱無く迅速に動ける体制を構築することが必要である。
- ② 新たに開設予定の座間総合病院との連携を視野に入れ、健診事業や市民健康センターの運営について、より効率的な施策展開を望む。
- ③ 大和斎場の施設使用状況は、高齢化に伴い増加傾向にあることから、計画に基づいた効率的な整備を望む。

外部評価（外部評価委員）に対する対応

- ① 平成26年度に新型インフルエンザ等対策行動計画を策定しました。今後はさらに各マニュアルの整備等を医師会、各関係団体等と連携して進めてまいります。
- ② ニーズや時代を考慮しつつ、より充実した健診や市民健康センターの運営を図ります。
- ③ 今後の高齢化に向かい斎場使用が増大して行くことが考えられることから将来への対応に向けて検討を行っています。

[施策3 スポーツ・レクリエーション]


[施策総合評価]

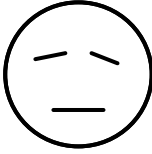
◎ (6.8点)

[目指す姿]

市民は、日常的にスポーツ・レクリエーションに親しみ、生き生きと明るく豊かで心身とも健康な生活を営んでいます。

[まちづくり指標]

指標1 市民体育館及び市 スポーツ施設利用 者数		現状値						目標値	
単位:人 (担当課調)	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H27	H32	
	—	672,219	705,108	634,630	679,896	664,801	738,000	768,000	
(指標の説明) 市の市民体育館をはじめとするスポーツ施設(学校開放含む)の1年間の延べ利用者数を示しています。									
(現状と課題) 市民体育館をはじめ市スポーツ施設の運営管理や学校体育施設開放などを進め、スポーツ大会等の開催を通して、健康への意識の向上を図り、生涯スポーツ社会の実現に向けたスポーツ振興を推進しています。今後とも施設をはじめとした環境の整備を進めるとともに、指導者や各種団体の育成、情報提供など総合的な取り組みが必要となります。									
①	(進ちよく度ランク) 進ちよく度 △7.7% もう一步 								
(今後の方策) 平成23年度の前半は、東日本大震災の影響による計画停電等のため、利用者数が減少しました。今後とも、既設のスポーツ施設の整備、充実を図り、生涯スポーツとしてのスポーツ教室やイベントを開催し、スポーツ施設・レクリエーションに関する施設、イベント等の情報提供に努めます。									

指標 2 市民体育館などのスポーツ施設の設置・運営や放課後の学校施設（体育館や校庭）の開放などにより気軽にスポーツ・レクリエーションを楽しむ機会が増えてきていると思う市民の割合		現状値						目標値	
②	単位:% (アンケート)	H20	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H32
		33.1	50.1	—	26	—	30.3	55	60
(指標の説明) 平成 22 年度の市民アンケート調査結果では「そう思う」「どちらかと言えばそう思う」と回答した市民の割合は、50.1%でした。この割合を H32 年度までに本施策の推進により 60%に高めることを目標として設定しています。									
(現状と課題) 市民のスポーツ・レクリエーションを必要とする意識が低下傾向にあるため、健康への関心度を高めるために有効な、気軽に楽しめるスポーツ・レクリエーションの普及が課題となります。									
(進ちょく度ランク) 進ちょく度 △10.4% もう一步 									
(今後の方策) 地域のスポーツ・レクリエーション活動の拠点施設として、市民体育館や学校体育施設の活用により、利用者が気軽に使用できる場の確保を図ります。スポーツへの関心度を高めるための教室・イベント等の情報発信に努めます。									

[内部評価]

035125 旭プール用地取得事業

総合評価 7点

スポーツ・レクリエーションの場を確保するために、地権者の理解を得て計画的に事業を推進することが必要である。

035131 相模川河川環境整備用地取得事業

総合評価 7点

河川の空間を有効に生かしたスポーツ・レクリエーション施設を確保するために地権者の理解・協力を得て、計画的に推進する必要がある。賃貸借方式での確保を基本としていることから効率性は高い。

035204 市民体力づくり事業

総合評価 8点

市民の健康志向の中でスポーツが担う役割は大きく、スポーツ推進委員などの適切な指導の下、生涯スポーツ振興の定着を図ることは、体力づくり、健康保持に繋がり有効な事業である。

035407 学校体育施設開放事業

総合評価 8点

身近な地域スポーツ施設として多くの利用があり、市民の健康づくりに繋がる有効な事業である。夜間利用については受益者負担の検討を行う必要がある。

[外部評価]

アンケート結果（H26年5月実施「まちづくりのための市民アンケート」）

関心度	65.6%	38位/52施策
重要度	8.9%	19位/52施策

[施策 4 医療体制]


[施策総合評価]

◎ (6.1点)

[目指す姿]

市民は、市内のかかりつけ医の存在や広域的な医療体制の整備により、適切な負担の下で安心して医療を受けることができます。

[まちづくり指標]

指標 1 休日急患センターや広域による救急医療体制の整備により、医療サービスを必要な時に受けられるようになってきていると思う市民の割合		現状値						目標値	
①	単位:% (アンケート)	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H32
			—	53.2	—	50.5	—	50.4	56
(指標の説明) 平成 22 年度の市民アンケート調査結果では「そう思う」「どちらかと言えばそう思う」と回答した市民の割合は、53.2%でした。この割合を平成 32 年度までに本施策の推進により 59%に高めることを目標として設定しています。									
(現状と課題) 一次救急体制は休日急患センター（内科・小児科・外科・歯科）と在宅当番医制（婦人科）により実施しており、二次救急体制は内科を座間市及び綾瀬市の 2 市、小児科を座間市、綾瀬市、海老名市及び大和市の 4 市で共同事業として病院群輪番制により実施しています。近年、一次、二次救急体制ともに、協力医療機関の減少により、輪番調整が困難な状況となっています。									
(進ちょく度ランク) 進ちょく度 △48.3% がんばろう 									
(今後の方策) 市民が、さらに適切な救急医療を受けられるよう平成 28 年 4 月に開設予定の誘致病院である座間総合病院を含めた形で体制の見直しを図り、充実に努める必要があります。									

[内部評価]

045204 広域救急医療事業

総合評価 9点

市民が安全・安心な生活を営む上で必要性が極めて高い事業である。安定した医療体制の構築は急務であり、近隣自治体、医師会等関係機関との連携に基づく円滑な運用が求められる。

045207 休日昼間救急診療事業

総合評価 9点

婦人科の初期救急患者に対応する医療体制を維持するとともに、二次救急体制への負担軽減を図るために不可欠な事業であり、必要性は極めて高い。

045213 24時間健康電話相談事業

総合評価 8点

24時間対応による幅広い分野の相談窓口であり、安全・安心な市民生活への支援を行うとともに、救急車の適正利用、軽症患者の受診抑制等に大きな効果が期待できる。

045219 看護師等奨学金貸付事業

総合評価 8点

看護学生への経済的支援及び市内医療機関の看護師確保対策として有効な事業である。事業目的を理解いただくための周知と対象者の選定に配慮する必要がある。

045301 休日急患センター診療事業

総合評価 9点

初期救急医療を担う拠点として運用することにより、安全・安心な市民生活に寄与するとともに、二次救急医療体制への負担軽減を図る上で極めて重要な事業である。一部広域化による実施であることから、関係市、医療機関との円滑な連携により安定的な運用を図る必要がある。

045422 障害者医療費助成事業

総合評価 7点

障がい者への医療費助成の必要性は高いが、今後は市単独部分について、他市との均衡や国・県の動向、財政状況を見極めながら見直しを継続する必要がある。

045425 小児医療費助成事業

総合評価 7点

本事業は少子化対策であり、国の施策として行うべきで、国の責任の範疇で統一的な小児医療助成がなされるよう引き続き要望していく必要がある。現在、所得制限を導入しているが、住民に不利益が生じることのないよう、受益者負担等についても、近隣市の状況を踏まえながら検討していく必要がある。

045476 未熟児養育医療費助成事業

総合評価 9点

平成25年度から権限移譲により市で実施している。乳児の健康保持及び増進を図るために必要性は高く、市役所で手続きが可能になったことから利便性が向上した。

045501 災害時医療救護資機材整備事業

総合評価 8点

災害時に備え医薬品等を備蓄することは、適切な救護活動を実施するに当たり必要性が高い。定期的な医薬品の買い替え時に安価なジェネリック薬品に変更するなど、費用対効果に着目して取り組んでいる。

[外部評価]

アンケート結果（H26年5月実施「まちづくりのための市民アンケート」）

関心度	91.0%	4位/52施策
重要度	41.4%	1位/52施策

外部評価委員（評価・提言 H27年3月実施）

- ① 新病院の誘致により、二次救急医療の体制強化につながり、広域的な医療体制の安定と充実や、市民の安心感への影響は非常に大きく、評価できる。引き続き、関係機関の理解と協力を得て、医療体制整備に取り組む必要がある。

外部評価（外部評価委員）に対する対応

- ① 新病院の平成28年4月の開設に向け、病院事業者や関係機関との連携を図り、安定的かつ円滑な医療体制を構築していきます。

[施策5 国民健康保険]


[施策総合評価]

◎ (6.0点)

[目指す姿]

市民は、加齢による傷病や疾病によっても、安心して適切な医療を受けることができる健全な運用がなされている保険制度を有しています。

[まちづくり指標]

指標1 国民健康保険の生活習慣病受診率		現状値						目標値	
	単位:% (担当課調)	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H27	H32
		—	19.34	23.87	26.36	25.97	25.48	17	15
(指標の説明) 国民健康保険の40歳から74歳までの被保険者のうち、生活習慣病を主傷病として医療機関に受診する被保険者の割合を示し、本施策の推進により、この割合の減少を目指すものです。									
(現状と課題) 平成20年度から、メタボリックシンドロームに着目した生活習慣病予防のため特定健康診査を実施しています。特定保健指導については、健康づくり課と連携し生活習慣病の重症化や合併症予防に取り組んでいます。									
①	(進ちょく度ランク) 進ちょく度 △141.5% がんばろう								
									
(今後の方策) 国民健康保険加入割合における高齢者の増加により、生活習慣病受診率は高い値で推移しています。 特定健康診査により、健康状態の把握や病気の早期発見重症化予防につなげるため、今後とも特定健康診査の受診率向上に向け、更なる啓発に努めます。また、健康づくり課保健師と積極的に連携を取り、健診結果データを分析し、個々の現状に見合った特定保健指導を進めます。									

[内部評価]

055110 特定健康診査等事業

総合評価 8点

生活習慣病の予防対策を推進し、被保険者の生活の質の維持向上を図るとともに、医療費の適正化対策の一助とするために必要な事業である。今後は受診率を高め、対象者に健診の必要性を喚起する必要がある。

[外部評価]

アンケート結果（H26年5月実施「まちづくりのための市民アンケート」）

関心度	81.0%	16位/52施策
重要度	15.1%	9位/52施策

[施策6 介護保険]


[施策総合評価]


② (7.3点)

[目指す姿]

座間市の高齢者は、介護予防対策により、尊厳を保ちながらその人らしい自立した生活を営むことができ、要支援や要介護状態になっても、在宅サービスや地域密着型サービスの充実により住み慣れた地域や家庭で安心して生活し続けることができます。

[まちづくり指標]

指標1 介護を必要としない高齢者の割合		現状値						目標値	
	単位:% (担当課調)	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H27	H32
		—	87.7	86.8	86.6	86.3	86.0	87.7	87.7
①	(指標の説明) 65歳以上の人口に対する介護を必要としない高齢者の割合を示し、今後、高齢者割合の更なる増加が見込まれる中、本施策の推進により、この割合を維持することを目標として設定しています。								
	(現状と課題) 指標として平成21年度当初の全体に占める介護認定者数の割合の逆数を基準値として、介護を必要とする高齢者を増加させないこととして設定した。しかしながら、近年の急激な高齢化により、高齢化率は3.2ポイント伸び、それと同調するように指標値も1.7ポイント減少した。 介護を必要としない高齢者の率を維持する施策として、介護予防事業に推進が必要であるが、十分な成果が出ていない状況である。また、認定率の上昇は、介護を必要とする者の上昇以外に、介護保険制度の認知度が高まったことも、受給率の上昇から推測される。現状、介護予防事業について、参加した者の評価として効果はあったことから、課題としては、いかに事業に参加をしてもらうかである。								
	(進ちょく度ランク) 進ちょく度 98.1 順調 								
	(今後の方策) 介護予防事業への参加方法について、興味を持って参加してもらうように、いろいろなアプローチを平成24年度から実施しているところである。 直接的な講演や教室事業に加え、介護予防へとつながる健康づくりからの啓発等も実施し、さらに検討している。								

指標 2 介護保険制度などによる福祉サービスにより高齢者や家族へ必要な支援が行われてきていると思う市民の割合		現状値						目標値	
②	単位:% (アンケート)	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H32
		—	33.4	—	28.4	—	28.4	39	43
(指標の説明) 平成 22 年度の市民アンケート調査結果では「そう思う」「どちらかと言えばそう思う」と回答した市民の割合は、33.4%でした。この割合を平成 32 年度までに本施策の推進により 43%に高めることを目標として設定しています。									
(現状と課題) 介護保険制度は、創設から 12 年を向かえ、言葉としては周知されて来ているが、介護サービス内容については、十分な周知がされていない状況である。 課題として、アンケートの設問が「などによる福祉サービス」であり、幅が広く介護保険以外の高齢者へのサービスも含まれた回答と思われる。よって、今後は、介護保険制度そのものの事業展開や周知はもとより、(施策 7) 高齢者福祉サービスの事業展開も含めた評価が重要である。									
(進ちょく度ランク) 進ちょく度 Δ 52.1% がんばろう 									
(今後の方策) 座間市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画で示した「施策の展開」の着実な取り組みに努める。 目標値の達成には、介護サービスの充実への取り組みに加え、その内容を示すことも必要であることから、ざま広報等を活用して、介護保険制度の利用状況等を広く市民に周知する。 また、高齢者福祉サービス(施策 7)とも連携を図り、事業展開を進める。 なお、平成 27 年度からの座間市高齢者保健福祉計画・第 6 期介護保険事業計画では、行政機構(介護保険課、福祉長寿課、健康づくり課などの)にとらわれず、事業ごとの事業展開で記載するように、改善した。									

[内部評価]

065125 介護保険低所得者対策事業

総合評価 7点

対象者は少数であるが、極めて生活が厳しい状況にある者に対し、生活基盤の安定を図る上で必要性は高い。国の特別対策事業として実施しており、制度の周知を図る必要がある。

065131 趣旨普及事業

総合評価 7点

介護保険制度の理解を図るために必要な事業である。現在の周知方法に加え、新たな媒体による普及啓発の検討が必要である。

065401 介護予防二次予防事業

総合評価 8点

要支援、要介護になるおそれの高い高齢者を把握し、生活機能の改善を図るとともに、介護給付費の適正化に大きな効果がある。参加者が少ないという現状について、効果が期待できる事業であることから改善に取り組む余地がある。

065404 介護予防一次予防事業

総合評価 8点

広く一般の高齢者等を対象とし、介護予防の普及啓発により介護給付費の適正化につながる事業である。取組みに参加する市民も多く、関心度が高い事業であり必要性は高い。

065513 在宅医療推進事業

総合評価 0点

時限補助事業であり平成 26 年度で廃止。今後は地域支援事業の一つとして継続して取り組む必要がある。

[外部評価]

アンケート結果（H26年5月実施「まちづくりのための市民アンケート」）

関心度	78.7%	18位/52施策
重要度	28.9%	3位/52施策